

**①道路等の整備**

本年度、一般国道337号・道央圏連絡道路の内、札幌を中心とした道央圏域の幹線道路の交通緩和を図る当別バイパス（片側1車線で、札幌大橋から国道275号線までの区間）が3月31日に供用開始されます。町としても早急に、4車線化による全面開通を要請してまいります。



当別バイパス



役場に配置されたパソコン

電子自治体の実現に向けての  
IT化の推進8ページ  
13参照

**1月の議会臨時会では、市町村合併問題について今後の国や道、近隣の市町村の動向を見定めた上で判断したいと申し上げました。**

行政のコストダウンが合併の目的であるとすれば、合併してもしなくても行政の進む道は同じであります。

国は従来まで、「均衡ある国土の発展」を目指す方針でしたが、今は、「個性ある地域の発展」を目指しています。

そのため自治体は、これまでのような国に対する依存が許されなくなりました。

自治体の生命線である「地方交付税」の削減は、今後も続くと考えられますので、役場のスリム化は当然のことですが、行政サービスの見直しや住民負担をある程度求めなければならないことは、避けられない事態であることを全町民の方々に理解していただかなければなりません。

住民の付託を受けた町長として苦渋の判断ではありますが、当別の全町民が将来、幸福に暮らせるような希望を持てるまちとして施策を創造・展開していくことが、役場の仕事であると考えます。

町の皆様の郷土愛と、議員の方々のご理解・ご協力ををお願い申し上げます。

けるなど、当別大通の全線完成の促進に取り組みます。また、本町市街地の中心を流れるパンケチュウベシナナイ川の改修が必要となり、親水性のある河川となるよう計画してまいります。

**②上下水道の整備****■上水道**

昭和49年に完成した元町浄水場は、老朽化した設備がありますが、当別ダムの完成が平成24年まで延びることに伴い、石狩西部広域水道企業団の供用開始までは設備の更新を進めます。

当別町に「過疎地をつくらない」という理念のもとに、町内の何処に住んでいても衛生的な生活が享受できる環境となるよう、合併処理浄化槽設置事業を推進します。

**■下水道**

総合体育館や西当別コミュニティーセンター・公営住宅・図書館の利用情報・ゴミの収集等をホームページにより情報提供するほか、住民票の交付申請など、各種行政手続きの電子化を目指し、将来、役場に来なくても済むようなサービスの提供をしてまいります。

今年度中に、役場庁舎をはじめ公共施設6カ所を接続する、府内LANの整備に着手していますが、IT社会に適切に対応し、新しい時代に応じた行政運営をするため、積極的に情報・通信技術を取り込みます。

報道機関や西当別コミュニティーセンター・公営住宅・図書館の利用情報・ゴミの収集等をホームページにより情報提供するほか、住民票の交付申請など、各種行政手続きの電子化を目指し、将来、役場に来なくても済むようなサービスの提供をしてまいります。

昨年6月に施行した「個人情報保護条例」と連動した、行政情報セキュリティ基本方針を今年9月までに策定します。

また、管理体制の確立など、情報化社会の進展に即した対策を実施し、町民の財産・プライバシーを守るとともに、安全な行政サービスの実現に努めます。





## 教育行政の執行方針 教育長 高橋義

大きく変化する時代、町の各関係機関・団体、ボランティア、そして広く町民が相互に関わり合い・教え・学び合うことを通じた生涯学習を推進するため、「ふれあい・関わり合いの教育」を強調した取り組みを進め、町民が生き生きと生活し、生き甲斐と潤いの気持ちを持ちながら意欲的・創造的な生活を送ることができる「人づくり」を目指したいと考えます。また、時代に即応した「当別町生涯学習推進計画」を、町民のニーズの把握や各関係機関などの意見を集約しながら、新年度中での完成を目指します。さらに、学習への興味・関心を高めるため、「教育委員会だより」を町の広報誌に含めて発行するなど、教育行政の充実に努めてまいります。

## 重点施策

### ●学校教育の推進

地域の教育資源を活用し、各学校の特色を持たせて「生きる力」を育む学校教育が展開できるよう努めます。

### 確かな学力の向上

当別小学校での少人数指導の成果から、引き続き1・2年生での少人数学級モデル事業を継続し、西当別小学校を中心に、道教育大学などの学生による教科ボランティア事業を導入します。

**豊かな心の育成** 町内で様々な分野で活躍している社会的経験者・実践者の力を道徳の授業に生かす事業を進めます。

### 施設設備の整備

各教科や総合的な学習の時間等でコンピュータや情報通信ネットワーク等の活用を図り、当別中学校で新しい基準によるパソコン整備と全教室を結ぶLAN配線等の整備を図ります。



### 開かれた学校の推進

地域の教育資源の教材化や人材活用の充実を図るよう働きかけます。また、不登校児童生徒対策として開設している「適応指導教室」で、学生ボランティアによる指導を図ります。

### 教育環境の整備

100周年を迎える川下小学校が、16年3月で閉校します。このための記念事業などを支援し、安心して新しい学校に通学できるよう、交流学習等の充実に対応していきます。

**青少年教育** 町内の文化・スポーツ団体等の協力を得て、子供達が体験を通じて友情や協力・決まり等を学ぶ「子ども体験活動」を開します。

### 成人・高齢者教育

医療大学との連携講座を開催するほか、町民自らの企画立案による「町民自主企画講座」の拡充を図るほか、当別を学ぶ講座を新設します。異世代交流を図り、高齢者に社

### ●社会教育の推進

町民に学習や活動の場を提供し、その成果を生かした活動に発展させるなど社会教育の条件整備を進めます。

### 家庭教育

家庭での育児のあり方や不安解消に向け、子育てに関係する機関や団体・サークルのネットワーク化を図り、課題を明らかにしながら家庭教育の充実を図る取り組みを進めます。

### 文化活動・文化財保護

公民館図書室の机・椅子等を新しくし、読書環境の整備を図ります。関係団体・サークルと連携し、読書への関心を高める取り組みを進めます。



### スポーツ・レクリエーション

各種スポーツ指導に携わる「体育指導委員」が年間を通じて活動できる条件整備や、スポーツ活動の強化・レクリエーション活動の推進と改善・充実化を図ります。